

# 第1次 埴町地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度



## 共に支え合い 笑顔あふれる 地域の輪

今、地域社会は支え合い機能が弱体化しています。

少子高齢化や核家族化、単身世帯、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの

高齢者世帯の増加により家庭内の「助け合い」機能も弱まっています。

このことから、地域における課題が多様化する中で、すべての課題に公的な福祉サービスで対応することには限界があります。

このため、地域住民の皆さまとともに「新たな支え合い」をつくっていく必要があります。

この計画の目指すところは **笑顔あふれる地域** をつくっていくことです。

**みんなで、できることからはじめませんか？**

令和3年4月



社会福祉法人埴町社会福祉協議会



## 社会福祉協議会(社協)とは？

お答えします！

皆さんの暮らしている地域で、助けを必要としている人や困りごとを抱えている人がいます。

社協はそういう人たちの問題を解決するお手伝いをし、地域を良くするために住民の皆さんや関係機関、行政などたくさんの人たちと協力して、さまざまな活動を行う団体です！



## どうしてこの計画をつくったの？

この町を“笑顔あふれる地域”にしていくために、町の中でどのような問題があるのかを検証するため、昨年2月から3月にかけて、住民の皆さんにアンケートを実施しました。

その結果、

- 日常の地域のつながりや、災害時における支援体制
- 移動や買い物が不便
- 子どもの遊び場がない、地域交流の場がない

など、たくさんの地域福祉に関する問題がみえてきました！



## 計画の位置づけ

本計画は、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行っていくための「具体的な取組み」を位置づける行動計画として、埴町の福祉に係る計画と「理念・仕組み」を共有しながら策定し、連携を図ります。

### 埴町社会福祉協議会

#### 第一次埴町地域福祉活動計画

社協が中心となり住民等の活動・行動を計画化したもの

(令和3年度～令和7年度)



### 埴 町

#### 第5次埴町長期総合計画

健康はなわ21  
埴町健康増進計画  
埴町健やか21(第二次)計画  
埴町食育推進計画

埴町高齢者福祉計画  
第8期埴町介護保険計画

埴町障がい者計画  
第6期埴町障がい者福祉計画  
第2期埴町障がい児福祉計画

## 策定の流れ

計画の策定にあたっては、基礎資料の収集を行い、現状や課題を把握しました。それをもとに、町民を代表した策定委員で構成される策定委員会にて計画の内容について協議を進めました。計画の策定の経過は以下のとおりです。

### 基礎資料の収集

#### 町民アンケート

地域住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、町民の福祉ニーズや要望、地域福祉に対する意見等を調査しました。  
(1,187 件回収/回収率 42.6%)

#### 子育て世代へのアンケート

子育て世代に地域福祉に関する要望等調査しました。  
(293 件回収/回収率 48.4%)

#### 民生児童委員との方部委員会

民生児童委員の活動を通して感じる地域の課題等について方部別に意見をお聞きました。

#### サロン参加者への聞き取り調査

町内のサロン9カ所で高齢者の移動手段の問題について聞き取り調査しました。  
(79 名回答)

計画案の作成

完成

### 策定委員会による検討

## 地域福祉とは？

住み慣れた地域で、みんなが安心して暮らせるように地域にある問題をそこに住む皆で解決していくとする取り組みのことです。



## 地域福祉活動計画とは？

地域にある問題を解決していくために、みんなで取り組んでいく内容を示した計画です。

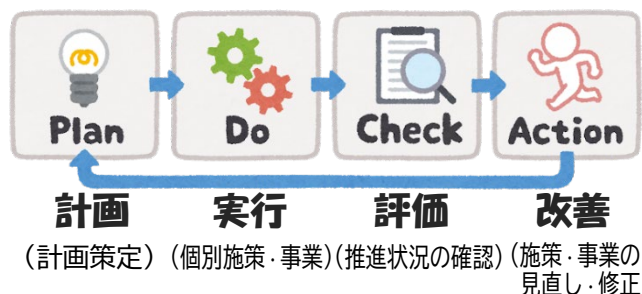
## 計画の期間は？

| 2021年度      | 2022年度 | 2023年度   | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度～2030年度 |
|-------------|--------|----------|--------|--------|---------------|
| 第1次地域福祉活動計画 |        |          |        |        |               |
|             |        | 中間評価・見直し | 策定期間   |        | 第2次           |

計画の期間は2021年度から2025年度までの5年間です。

関係する法律の改正や、社会情勢の変化による影響をはじめ、地域における新たな課題に対応するため、2023年度に中間評価を行い、計画の見直しを行います。

また、計画の進捗状況を社会福祉協議会の理事会、評議員会に報告します。





# 基本理念と計画体系図

地域における生活課題が増大、多様化する中において現在の制度化された公的な福祉サービスのみですべての課題に対応していくことは限界があります。このため、福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民の皆さまとともに「新たな支え合い」を構築する必要があります。「笑顔のあふれる地域」がつけられることを目指し、本計画の基本理念を以下のものとししました。



## 共に支え合い 笑顔あふれる 地域の輪

### 基本理念

### 3つの基本目標

### 8つの基本計画

### 具体的な取り組み

共に支え合い  
笑顔あふれる  
地域の輪

#### 基本目標1 共に支え合う 人づくり



#### 基本計画1 ボランティアの 育成・支援

#### 基本計画2 福祉教育の充実

- ▶ ボランティアの機会創出・環境整備
- ▶ 地域課題に対応したプログラム開発

- ▶ 福祉教育(福祉に関する活動)、体験学習の推進
- ▶ 災害ボランティアの普及・啓発

#### 基本目標2 安心して暮らせる 仕組みづくり



#### 基本計画1 相談支援の 仕組みづくり

#### 基本計画2 防災支援の 仕組みづくり

#### 基本計画3 移動支援・買い物困難 者支援の仕組みづくり

- ▶ 複合的なニーズに対応できる相談支援体制の整備
- ▶ 地域の基盤づくり

- ▶ 災害時要支援者マップの整備
- ▶ 避難行動要支援者の支援体制の整備

- ▶ 高齢者・障がい者の移動支援の整備
- ▶ 買い物困難者支援策の取り組み

#### 基本目標3 ぬくもりあふれる 地域づくり



#### 基本計画1 支え合いの 文化づくり

#### 基本計画2 子ども・高齢者・ 障がい者の居場所づくり

#### 基本計画3 自主財源の確保と 共同募金運動の推進

- ▶ 地域住民の交流の促進
- ▶ 見守り活動の充実

- ▶ 高齢者・障がい者の社会参加の促進
- ▶ 様々な社会資源を活用した居場所づくりの推進
- ▶ 地域ぐるみの子育ての促進

- ▶ 自主財源の確保と共同募金運動の推進

## 計画で取り組むこと

この計画は、「共に支え合い 笑顔あふれる 地域の輪」を基本理念とし、住民一人ひとりが互いに支え合い、笑顔あふれる地域づくりを目指して、3つの基本目標に沿った施策や活動の展開を進めます。

※※※ みんなで、できることからはじめてみませんか？

### 基本目標1 「共に支え合う人づくり」

住んでいる地域をはじめ、あらゆる場や様々な分野で自らの知識や経験を活かしながら、ボランティア活動などに主体的、積極的に取り組む「人づくり」をすすめます！

#### 基本計画1 ボランティアの育成・支援

ボランティアや地域活動をしたことがない人や、ボランティア活動に興味がある方を対象に、地域の活動やボランティア活動に参加できる機会を作ります。

##### ▶ ボランティアの機会創出・環境整備

- ① ちょいボラの実施
- ② 地域での福祉活動・ボランティア活動の機会の提供
- ③ 福祉活動の担い手やボランティア同士の交流、情報交換の場の提供
- ④ 外出、移動支援のボランティア育成
- ⑤ 有償ボランティアの育成

##### ▶ 地域課題に対応したプログラム開発

- ① ボランティアの内容の充実
- ② 有償ボランティア

ポイント

一人ひとりができること

社協で開催するボランティア活動などに積極的に参加してみよう！



#### 基本計画2 福祉教育の充実

福祉に対する関心や、災害に対する意識を高めてもらえるための活動をしていきます。

##### ▶ 福祉教育、体験学習の推進

- ① サマーショートボランティアの実施
- ② お手伝いボランティアの実施
- ③ 多世代を対象とした研修会（福祉意識の向上、福祉への理解）

##### ▶ 災害ボランティアの普及・啓発

- ① 災害に関するボランティア予備軍、ボランティア担い手の育成

ポイント

一人ひとりができること

家庭でも「福祉」や「ボランティア」について話してみよう！



## 基本目標2「安心して暮らせる仕組みづくり」

必要な人に支援が届く体制を整備するため、専門機関や専門職だけでなく、地域住民の方の力も借りて協働で支え合う「ネットワークづくり」をすすめます！

### 基本計画1 相談支援の仕組みづくり

地域や関係機関と連携をし、必要な人に必要な支援が届く体制を整えていきます。

#### ▶ 複合的なニーズに対応できる相談支援体制の整備

- ① アウトリーチ機能の整備
- ② 総合相談窓口の創設
- ③ 関係機関との連携(多職種連携会議の創設)

#### ▶ 地域の基盤づくり

- ① 4地区ごとの交流の場をつくる
- ② 地域(民協)と社協のパートナーシップ機能の整備

ポイント

一人ひとりができること  
不安や悩みは  
一人で抱え込まず  
相談して下さい



### 基本計画2 防災支援の仕組みづくり

災害時や緊急時に手助けが必要な人への支援体制を整えていきます。

#### ▶ 災害時要支援者マップの整備

- ① 災害時要支援者マップの整備

#### ▶ 避難行動要支援者の支援体制の整備

- ① 防災散歩の実施
- ② 地域ごとの避難訓練の実施
- ③ 緊急連絡カードの整備、緊急情報キットの整備

防災イベント等  
に参加して  
みよう！

ポイント

一人ひとりができること  
地域の人に関心を  
持つことを心がけて  
みよう！



### 基本計画3 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり

多くの町民が不便に感じている「移動」や「買い物」についての支援体制を整えていきます。

#### ▶ 高齢者、障がい者の移動支援の整備

- ① 外出・移動支援を整える

#### ▶ 買い物困難者支援策の取組み

- ① 配食、移動販売の検討

ポイント

一人ひとりができること  
話し合いの場が  
あったら  
積極的に参加して  
みよう！





## 基本目標3 「ぬくもりあふれる地域づくり」

「地域づくり」はとても重要なテーマです。

地域のつながりを増やして、地域への関心を高めてもらい地域の課題解決へつなげていきます。

### 基本計画1 支え合いの文化づくり

地域交流の場が年々減少しているため、地域で集う場所や交流する機会をつくっていきます。また地域での支え合いの体制を整えていきます。

#### ▶ 地域住民の交流の促進

- ① サロンの充実(男性も参加できる内容の検討)
- ② 世代間交流の検討

#### ▶ 見守り活動の充実

- ① 地区ごとの連携会議の組織化

ポイント

一人ひとりができること  
地域での交流の場があったら積極的に参加してみよう!



### 基本計画2 子ども・高齢者・障がい者の居場所づくり

高齢者や障がい者のための居場所づくりや子どもの遊び場の提供をすすめていきます。

#### ▶ 高齢者・障がい者の社会参加の促進

- ① 高齢者が無理なく働ける場所につなげる
- ② 障がい者の社会参加の場につなげる

#### ▶ 様々な社会資源を活用した居場所づくりの推進

- ① 空き家や空き店舗を活用した高齢者の居場所づくり

#### ▶ 地域ぐるみでの子育ての促進

- ① 子どもの遊び場の提供

ポイント

一人ひとりができること  
空き家に関する情報などあったらお知らせ下さい!



### 基本計画3 自主財源の確保と共同募金運動の推進

地域福祉を行っていく上で、その財源について維持していくための取組みや共同募金の使い方についても検討していきます。

#### ▶ 自主財源の確保と共同募金運動の推進

- ① 社協会費や共同募金額を維持していくための検討を行う

ポイント

一人ひとりができること  
募金活動にご協力願います!





こんなことから  
始めてみませんか？



社協や地域の活動に参加してみる



子どもや高齢者の見守り活動に  
参加してみる



ボランティア活動に参加してみる



交流の場に参加してみる



地域の話し合いの場  
に参加してみる

## 第1次塙町地域福祉活動計画 概要版

(令和3年4月)

発行 社会福祉法人 塙町社会福祉協議会

〒963-5405 福島県東白川郡塙町大字塙字材木町 32 番地

TEL 0247-43-2154 FAX 0247-44-1002

ホームページ <http://www.hanawa-shakyou.or.jp>

E-mail [hanawa-shakyou@luck.ocn.ne.jp](mailto:hanawa-shakyou@luck.ocn.ne.jp)